

番号	団体	事務所等所在地	寄附金控除対象期間	備考
1	国立大学法人大阪大学	吹田市山田丘1番1号	令和2年1月1日から 令和7年3月10日まで	
2	国立大学法人大阪教育大学	柏原市旭ヶ丘四丁目698番地の1	平成28年1月1日から 令和3年10月25日まで	
3	国立大学法人神戸大学	兵庫県神戸市灘区六甲台町1番1号 大阪市北区鶴野町1番9号	平成30年1月1日から 令和5年2月12日まで	
4	国立大学法人京都大学	京都府京都市左京区吉田本町36番地1 高槻市八丁畷町12-1 泉南郡熊取町朝代西2丁目	平成27年1月1日から 令和2年5月28日まで	
5	大学共同利用機関法人人間文化研究機構	東京都立川市緑町10番3 吹田市千里万博公園10の1	平成30年1月1日から 令和5年12月13日まで	